

変額保険（有期型）における特別勘定の追加等に関するお知らせ

2026年4月1日より、変額保険（有期型）＜販売名称：「いろどる、みらい」「しあわせつみたて」「みらいふくらむ」＞の商品改定を行います。この改定では、より幅広いお客さまのニーズにお応えするため、新たな特別勘定を追加します。また、本商品をお選びいただいたお客さまの運用目的や状況にあわせてご活用いただけるよう、変額終身保障移行特約の新設および終身移行特約のお取扱いを変更いたします。

1. ご案内の内容

特別勘定の追加	以下の特別勘定を追加します。＊ ・国内株式インデックス（高配当株型） ・米国株式インデックス（レバレッジ型） ・ゴールドインデックス
特約のお取扱い	以下のお取扱いを開始・変更します。 ・変額終身保障移行特約のお取扱い開始 ・終身移行特約のお取扱い変更

＊「みらいふくらむ」については、ゴールドインデックスのみの追加となります。

2. 特別勘定の追加について

新たに「国内株式インデックス（高配当株型）」、「米国株式インデックス（レバレッジ型）」および「ゴールドインデックス」を追加します。既存の特別勘定と異なる運用方針を持つ特別勘定がラインナップに加わることで、より幅広いリスク許容度を持つお客さまのニーズにお応えします。追加する特別勘定へ保険料を繰入れる配分割合の変更および積立金の移転（スイッチング）は、2026年4月1日よりお申込みいただけます。

●国内株式

特別勘定の名称	国内株式インデックス（高配当株型） ＜ファンドコード：01035＞
投資対象となる投資信託の名称	インデックスファンド日経平均高配当株50（適格機関投資家向け）
運用方針	わが国の金融商品取引所に上場している株式等を主要投資対象とし、日経平均高配当株50指数（トータルリターン）に連動する投資成果を目指します。
運用会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
資産運用関係費	年率0.1980%（税込）

●外国株式

特別勘定の名称	米国株式インデックス（レバレッジ型） ＜ファンドコード：03024＞
投資対象となる投資信託の名称	米国株式スマートアロケーション2.0ファンド（適格機関投資家専用）
運用方針	米国主要500銘柄による株価指数に最大約2倍のレバレッジをかけ、市場環境に応じて素早く配分の引き上げ・引き下げを行う戦略 ^{※1} に連動する運用成果を目指します。
運用会社	ファンドロジック（ジャージー）リミテッド ^{※2}
資産運用関係費	年率0.0900% ^{※3}

●コモディティ

特別勘定の名称	ゴールドインデックス <ファンドコード：09001>
投資対象となる投資信託の名称	ゴールド・ファンド（適格機関投資家向け）
運用方針	日本を含む世界の金融商品取引所に上場されている、金地金価格への連動を目標とする上場投資信託証券等を主要投資対象とし、信託財産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。
運用会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
資産運用関係費	年率0.2145%（税込）

- ※1 この戦略は市場環境に応じてレバレッジの調整と日中の値動きを捉えた短期売買を行います。ご選択の際はお客様の運用方針に適しているか十分にご確認ください。
- ※2 ファンドロジック（ジャージー）リミテッドは、ジャージー島に設立されたモルガン・スタンレー・グループ傘下の運用会社であり、インデックス連動を中心としたファンドの運用および管理を行います。
- ※3 米国株式インデックス（レバレッジ型）が投資する投資信託はジャージー籍の外国籍投資信託であるため、資産運用関係費は消費税対象外となります。また、資産運用関係費のほか、指数管理費用（ファンドの投資対象となる指数連動債券の純資産総額に対して年率0.15%）およびレバレッジ取引にかかる費用（ファンドの投資対象となる指数連動債券の純資産総額を最大約2倍にふやした実質運用資産に対して年率0.29%程度）等を指数連動債券の価格等において控除し、基準価額に反映します。



ご注意ください

- 資産運用関係費は信託報酬等を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の費用・税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用が発生する場合は、特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客様はこれらの費用を間接的に負担することとなります。
- 資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。
- 詳細は「特別勘定のしおり」をご確認ください。また、追加する特別勘定へ保険料を繰入れる配分割合の変更および積立金の移転（スイッチング）等を行う際には、必ず「特別勘定のしおり」をダウンロードいただき、内容をご確認・ご了承のうえお手続きください。

いろいろ、みらい

特別勘定のしおり

<https://inscloud.jp/ak/?dc=0300021994>



しあわせつみたて

特別勘定のしおり

<https://inscloud.jp/ak/?dc=0300022178>



みらいふくらむ

特別勘定のしおり

<https://inscloud.jp/ak/?dc=0300022228>



- * 冊子をご希望のお客様は、本件に関するお問い合わせ先までご連絡ください。後日、三井住友海上プライマリー生命よりお送りいたします。

3. 特約のお取扱いについて

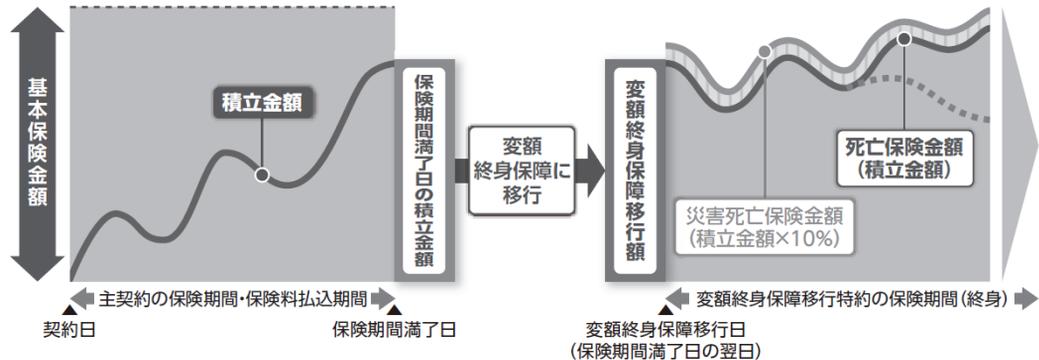
●変額終身保障移行特約のお取扱い開始

新たに変額終身保障移行特約のお取扱いを開始します。お客さまの運用目的にあわせて、保険期間満了後も特別勘定で運用したいというニーズにお応えします。

【特徴】

- ・この特約は、満期保険金のお支払いにかえて、変額終身保障に移行することができる特約です。（特別勘定での運用を継続します。）
- ・この特約の付加にあたっては、契約者は被保険者の同意を得た上でお申し出いただき、三井住友海上プライマリー生命の承諾をもって特約が付加されます。
- ・この特約を付加した場合、保険期間満了日の翌日を変額終身保障移行日として変額終身保障へ移行します。
- ・変額終身保障へ移行するための変額終身保障移行額は、保険期間満了日の積立金額となります。なお、貸付金がある場合はその元利金を保険期間満了日の積立金額から差し引いた額となります。
- ・変額終身保障移行後の基本保険金額は、保険期間満了日の（主契約の）基本保険金額と同額となります。
- ・変額終身保障移行日以後に解約する場合、解約払戻金額は、解約日の積立金額となります。
- ・変額終身保障移行日以後に基本保険金額を減額する場合、基本保険金額の減額割合と同じ割合で積立金額が減額され、減額部分の積立金額を解約払戻金としてお支払いします。
- ・変額終身保障移行日以後にこの特約のみを解約することはできません。
- ・変額終身保障移行日以後は、保険関係費が変更となります。
- ・変額終身保障移行日以後の特別勘定群および特別勘定の名称は移行前の名称末尾に「（終身）」を追加した名称となります。積立金は、移行前の特別勘定に対応する移行後の特別勘定に振替えられます。
- ・変額終身保障移行日以後は変額払済保険および定額延長定期保険への変更、高度障害保険金の支払い、契約者貸付のお取扱いは行いません。

<イメージ図>



【保障内容】

変額終身保障移行日以後の保障内容は、次のとおりとなります。

	支払事由	支払額
死亡保険金	被保険者が死亡したとき（災害死亡保険金の支払事由に該当する場合があります。）	被保険者の死亡した日における積立金額
災害死亡保険金	次のいずれかを直接の原因として被保険者が死亡したとき ①変額終身保障移行日以後に発生した所定の不慮の事故（ただし、不慮の事故が発生した日からその日を含めて180日以内の死亡に限ります。） ②変額終身保障移行日以後に発病した所定の特定感染症	被保険者の死亡した日における積立金額の10%

【諸費用】

変額終身保障移行日以後の特別勘定での運用期間中にご負担いただく費用は、次のとおりとなります。

項目	目的	費用	時期
保険関係費	保険契約の維持に必要な費用	積立金額に対して年率0.25%	左記の年率の1/365を乗じた金額を毎日控除
	災害死亡保障に必要な費用	被保険者の性別・年齢などにより異なります。	移行日以後の月単位の契約応当日に積立金から控除
資産運用関係費	特別勘定の運用にかかわる費用	特別勘定ごとに異なります。詳細は<別紙>をご確認ください。	各特別勘定の資産残高に対して所定の年率の1/365を乗じた金額を毎日控除



ご注意ください

- この特約を付加して変額終身保障への移行をご希望の場合は、保険期間満了前の三井住友海上プライマリー生命からのご案内時にお申出ください。
- 変額終身保障への移行後も特別勘定での運用を継続するため、保険金等のお受取りになる額が払込保険料累計額や保険期間満了日の積立金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。
- 変額終身保障への移行には変額終身保障移行額が所定の金額以上であることが必要です。
- 変額終身保障への移行後、高度障害保険金の保障がなくなり、死亡保険金は基本保険金額を下回る可能性があります。
- 変額終身保障への移行後に積立金額が所定の金額を下回った場合、積立金を契約者にお支払いして保険契約は消滅します。
- 詳細は「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。また、変額終身保障移行特約を付加する際には、必ず「ご契約のしおり・約款」をダウンロードいただき、内容をご確認・ご了承のうえお手続きください。

いろいろ、みらい

ご契約のしおり・約款

<https://inscloud.jp/ak/?dc=0300021994>

しあわせつみたて

ご契約のしおり・約款

<https://inscloud.jp/ak/03/doc/002801.html>

みらいふくらむ

ご契約のしおり・約款

<https://inscloud.jp/ak/03/doc/002804.html>

- * 上記「ご契約のしおり・約款」には、保険料口座振替の取扱に関する特約等の記載がありますが、2026年3月31日以前のご契約ではお取り扱いいたしません。
- * 冊子をご希望のお客さまは、本件に関するお問い合わせ先までご連絡ください。後日、三井住友海上プライマリー生命よりお送りいたします。

●終身移行特約のお取扱い変更

主契約に終身移行特約を付加し、終身保障への移行後のご契約について、介護年金への移行または介護年金移行特約の付加を可能とするお取扱いに変更いたします。このお取扱いの変更により、終身保障への移行後においてもお客さまの状況にあわせたニーズにお応えできると考えています。

変更前	変更後
終身保障への移行後のご契約 ・介護年金への移行はお取扱いしません。 ・介護年金移行特約の付加はお取扱いしません。	終身保障への移行後のご契約 ・介護年金への移行をお取扱いします。 ・介護年金移行特約の付加をお取扱いします。

◆商品および特別勘定について

「いろどる、みらい」「しあわせつみたて」「みらいふくらむ」の商品内容および特別勘定の詳細に関しては、三井住友海上プライマリー生命ホームページ (<https://www.ms-primary.com/>) にてご確認ください。



◆ご契約内容の確認および積立金の移転（スイッチング）等について

ご契約の内容につきましては、ご契約者さま専用サイト「プライマリー生命マイページ」 (<https://msp.ms-primary.com/p/Login>) から、365日24時間いつでもご確認ください。ぜひご利用ください。



◆本件に関するお問い合わせ

三井住友海上プライマリー生命 お客様サービスセンター

フリーダイヤル 0120-81-8107

受付時間 9:00～17:00 月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

※お問い合わせの際は、証券番号または保険証券に記載のお客さま番号をお手元にご用意ください。

変額終身保障移行特約における特別勘定と資産運用

●特別勘定について

- ・変額終身保障移行日以後は、この特約の特別勘定の運用実績に基づいて、解約払戻金、死亡保険金などが変動（増減）するため、他の保険種類にかかわる資産とは区別して資産の管理・運用を行う必要があります。三井住友海上プライマリー生命は、そのため特別勘定を設けるとともに、特別勘定の資産を他の資産とは独立した方針に基づき運用します。
- ・特別勘定の資産運用は高い収益も期待できますが、一方で株価の低下や為替の変動などによる投資リスクも負うことになります。変額終身保障移行日以後は資産運用の実績が直接解約払戻金、死亡保険金などに反映されることから、資産運用の成果とリスクがともに契約者に帰属することになります。
- ・この特約の特別勘定で管理されている資産からの利益および損失は、原則として、変額終身保障移行日以後の契約のみに割り当てられ、他の種類の保険契約に割り当てられることはありません。
- ・特別勘定における資産運用の成果が契約者の期待どおりでなかった場合でも、三井住友海上プライマリー生命または第三者が契約者に何らかの補償・補填をすることはありません。
- ・契約者は特別勘定資産の運用方法については、一切の指図はできません。

●運用の基本方針について

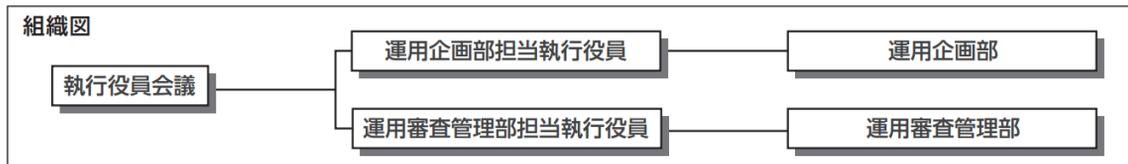
- ・特別勘定の運用にあたっては、生命保険会社の資産の運用に関する法令・諸規則を遵守し、特別勘定資産の着実な成長と中長期的視点に立った収益の獲得を目指します。
- ・この特約の特別勘定の種類と運用方針の詳細は、「特別勘定の種類と運用方針」をご参照ください。
- ・将来、特別勘定の新設のほか、既に設定されている特別勘定について廃止することがあります。

●特別勘定資産の評価方法について

- ・特別勘定資産の評価は毎日行い、その結果を積立金の増減に反映させます。
- ・特別勘定資産の評価方法は次のとおりです。ただし、この評価方法については、将来変更されることがあります。
 - ① 有価証券その他公正なる会計慣行で有価証券に準じた取扱いが適当とされる資産については、時価*により評価するものとします。
 - ② 上記①以外の資産については、原価法によるものとします。
 - ③ 為替予約、先物・オプション取引等のデリバティブ取引については、時価*により評価を行い、評価差額を損益に計上します。
- ※時価については、三井住友海上プライマリー生命が評価日に合理的な方法により入手できる価格を使用します。
なお、評価日の価格が把握困難な場合、前日の価格を使用します。

●運用体制（2026年3月現在）

- ・この特約に関する特別勘定の運用について、投資対象となる投資信託の発注業務は、運用企画部が担当します。
- ・各特別勘定で投資する投資信託の評価、モニタリング業務およびユニットプライス算出などの特別勘定の運用管理業務は、運用審査管理部が担当します。（ただし、今後予告なく変更することがあります。）



●特別勘定群について

- ・この特約では、複数の特別勘定で構成される特別勘定群を、1または2以上設定しています。
- ・この特約を付加する際に三井住友海上プライマリー生命があらかじめ設定した特別勘定群を指定します。積立金の移転の際には、その指定された特別勘定群に含まれる特別勘定を選択いただくこととなります。
- ・この特約の特別勘定群は、「いろいろ、みらい」の場合は「B型（終身）」、「しあわせつみたて」の場合は「A型（終身）」、「みらいふくらむ」の場合は「C型（終身）」となります。

●特別勘定の種類と運用方針について

- ・この特約の特別勘定の種類と各特別勘定の運用方針は、以下のとおりです。ただし、特別勘定の種類と各特別勘定の運用方針については、今後変更することがあります。
- ・この特約の特別勘定の種類と各特別勘定で投資を予定している投資信託は三井住友海上プライマリー生命が定めます。
なお、投資信託の組入比率は、原則高位を維持しますが、保険契約の異動等に備え一定の現預金等を保有します。

種類	特別勘定の名称	投資対象となる投資信託の名称	運用会社	運用方針	資産運用関係費 (消費税込・年率)
国内株式	国内株式インデックス（終身）	国内株式インデックス・ファンドVA（適格機関投資家専用）	ブラックロック・ジャパン株式会社	主としてわが国の証券取引所に上場されている株式を主要投資対象とし、TOPIX（東証株価指数、配当込み）の動きに連動する運用成果を目指します	0.0605%

種類	特別勘定の名称	投資対象となる 投資信託の名称	運用会社	運用方針	資産運用関係費 (消費税込・年率)
国内株式	国内株式 インデックス (高配当株型) (終身) ※1	インデックスファンド 日経平均高配当株50 (適格機関投資家向け)	アモーヴァ・ア セットマネジメン ト株式会社	わが国の金融商品取引所に上場している株式 等を主要投資対象とし、日経平均高配当株50 指数（トータルリターン）に連動する投資成 果を目指します。	0.1980%
	国内株式 アクティブ (終身) ※2	大和住銀日本株式 ファンドVA (適格機関投資家専用)	三井住友DSアセッ トマネジメント株 式会社	わが国の株式を主要投資対象とし、ファンダ メンタル価値比割安性（バリュア）を重視し、 収益性・成長性を勘案したアクティブ運用に より、TOPIX（東証株価指数、配当込み）を中 長期的に上回る投資成果を目指します。	0.7480%
外国株式	外国株式 インデックス (終身)	JDFインデックス・ ファンド外国株式 I (適格機関投資家専用)	ブラックロック・ ジャパン株式会社	日本を除く先進国の株式市場を代表する指数 (MSCIコクサイ指数（税引後配当込み、国内 投信用、円建て）) に連動する投資成果を目 指します。	0.1650%程度
	米国株式 インデックス (終身)	米国株式 (S&P500) イン デックス・ファンドVA (適格機関投資家専用)	ブラックロック・ ジャパン株式会社	主にブラックロック・グループが運用する米 国の株式に投資する上場投資信託証券および 米国の株式へ投資し、S&P500指数（配当込み、 円換算ベース）に連動する運用成果を目指し ます。	0.0531%程度
	米国株式 インデックス (レバレッジ型) (終身) ※1	米国株式スマートアローケ ーション2.0ファンド (適格機関投資家専用)	ファンドロジック (ジャージー) リミテッド※3	米国主要500銘柄による株価指数に最大約2倍 のレバレッジをかけ、市場環境に応じて素早 く配分の引き上げ・引き下げを行う戦略※4に 連動する運用成果を目指します。	0.0900% ※5
	外国株式 アクティブ 1型 (終身)	フランクリン・テンブルト ン・グローバル株式ファン ドVA (適格機関投資家専用)	フランクリン・テ ンブルトン・ジャ パン株式会社	日本を除く世界各国の主要株式市場に投資す ることにより、中長期的な運用成果を目指し ます。クオンツ手法により多面的に分析し、 個別銘柄を選択します。原則として、円に対 する為替ヘッジは行いません。	0.7480%
	外国株式 アクティブ 2型 (終身) ※2	SMDAM・グローバル・ハ イコンピクシオン・ クオリティ・オープン (適格機関投資家専用)	三井住友DSアセッ トマネジメント株 式会社	主として世界の取引所に上場している株式に 投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目 指します。キャッシュフローの創出力、成長 性、安定性やESG評価等を勘案し、長期的視 点で、持続的な成長が期待できる企業を厳選 して投資します。組入外貨建資産については、 原則として対円での為替ヘッジを行いません。	0.7645%
国内債券	国内債券 インデックス (終身)	国内債券インデックス・ ファンドVA (適格機関投資家専用)	ブラックロック・ ジャパン株式会社	円建ての債券等を主要投資対象とし、 NOMURA-BPI総合に連動する運用成果を目 指します。	0.0825%
外国債券	外国債券 インデックス (終身)	外国債券インデックス・ ファンドVA (適格機関投資家専用)	ブラックロック・ ジャパン株式会社	日本を除く先進国の国債等を主要投資対象と し、FTSE世界国債インデックス（除く日本、 国内投信用円ベース）に連動する運用成果を 目指します。	0.0825%
リート	国内リート (終身)	国内リートインデックス・ ファンドVA (適格機関投資家専用)	ブラックロック・ ジャパン株式会社	日本の不動産投資信託証券等を主要投資対象 とし、S&P J-REIT指数（配当込み）に連動す る運用成果を目指します。	0.0660%
	先進国リート (終身)	先進国リートインデック ス・ファンドVA (適格機関投資家専用)	ブラックロック・ ジャパン株式会社	日本を除く先進国の不動産投資信託証券等 を主要投資対象とし、S&P先進国REIT指数（除 く日本、税引後配当込み、円換算ベース）に 連動する運用成果を目指します。	0.0935%

種類	特別勘定の名称	投資対象となる投資信託の名称	運用会社	運用方針	資産運用関係費 (消費税込・年率)
コモディティ	ゴールド インデックス (終身)	ゴールド・ファンド (適格機関投資家向け)	アモーヴァ・ア セットマネジメン ト株式会社	日本を含む世界の金融商品取引所に上場されている、金地金価格への連動を目標とする上場投資信託証券等を主要投資対象とし、信託財産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	0.2145%
バランス	バランス株式50 (終身)	SMAM・バランス ファンドVA50 (適格機関投資家専用)	三井住友DSアセッ トマネジメント株 式会社	実質的に国内外の株式・債券への分散投資を行うことにより、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。 基本資産配分比率を、国内株式25%、キャッシュを含む国内債券25%、外国株式25%、外国債券25%を基本とします。	0.3240%程度
マネー	マネー (終身)	SMAM・FGマネー ファンドVA (適格機関投資家限定)	三井住友DSアセッ トマネジメント株 式会社	円建ての公社債等を中心に投資を行い、安定した運用成果を目指します。	0%~0.1980%※6

※1 特別勘定群「A型(終身)」(「しあわせつみたて」)および「B型(終身)」(「いろどる、みらい」)でのお取扱いです。

※2 特別勘定群「C型(終身)」(「みらいふくらむ」)のみでのお取扱いです。

※3 ファンドロジック(ジャージー)リミテッドは、ジャージー島に設立されたモルガン・スタンレー・グループ傘下の運用会社であり、インデックス連動を中心としたファンドの運用および管理を行います。

※4 この戦略は市場環境に応じてレバレッジの調整と日中の値動きを捉えた短期売買を行います。ご選択の際はお客様の運用方針に適しているか十分にご確認ください。

※5 米国株式インデックス(レバレッジ型)が投資する投資信託はジャージー籍の外国籍投資信託であるため、資産運用関係費は消費税対象外となります。また、資産運用関係費のほか、指数管理費用(ファンドの投資対象となる指数連動債券の純資産総額に対して年率0.15%)およびレバレッジ取引にかかる費用(ファンドの投資対象となる指数連動債券の純資産総額を最大約2倍にふやした実質運用資産に対して年率0.29%程度)等を指数連動債券の価格等において控除し、基準価額に反映します。

※6 前月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に応じた率を用いて各月ごとに決定するため、上限と下限のみを記載しております。

* 主な投資対象となる投資信託が廃止されるなど、その投資信託による運用が困難となる特別な事情がある場合、他の投資信託に変更することがあります。

* 資産運用関係費は信託報酬等を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の費用・税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用が発生する場合は、特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客様はこれらの費用を間接的に負担することとなります。

* 資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

* 投資対象となる投資信託の詳細につきましては、「特別勘定のしおり」をご確認ください。